

盛岡市監査委員告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和 5 年11月28日

| | |
|---------|---------|
| 盛岡市監査委員 | 菊 田 隆 |
| 同 | 高 橋 宏 弥 |
| 同 | 瀬 川 光 夫 |
| 同 | 八木橋 美 紀 |

第 1 準拠基準

盛岡市監査基準

第 2 監査の種類

地方自治法第 199条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

第 3 監査の対象

1 対象部局等

建設部、市長公室、都市整備部、玉山総合事務所及び会計課

2 対象範囲

令和 4 年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和 5 年度又は令和 3 年度以前も対象とした。

第 4 監査の着眼点

委託契約事務、収入事務及び補助金交付事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性や正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

第 5 監査の主な実施内容

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

監査の期間 令和5年7月18日～同年11月28日

| 監査対象機関 | 実地監査期日及び場所 |
|--|---|
| 【建設部】 道路管理課（雪対策室を含む。）、交通政策課（おでかけ支援対策室を含む。）、道路建設課、河川課、用地課、建築住宅課 | 令和5年9月1日から同年9月8日まで 本庁舎5階 監査室 |
| 【市長公室】 企画調整課、都市戦略室、市史編さん室、盛岡城復元調査推進室、広聴広報課、秘書課、東京事務所、国際リニアコライダー推進事務局、移住定住・交流人口対策事務局 | 令和5年9月13日から同年9月20日まで 本庁舎5階 監査室 |
| 【都市整備部】 都市計画課、景観政策課、公園みどり課、建築指導課、盛岡南整備課、市街地整備課、まちなか未来創生室 | 令和5年10月2日から同年10月10日まで 都南分庁舎4階 大会議室南 |
| 【玉山総合事務所】 総務課、道の駅整備推進室、税務住民課、健康福祉課、産業振興課、建設課 | 令和5年10月12日から同年10月20日まで 玉山総合事務所 3階 301・302会議室 |
| 巻堀出張所、就業改善センター | 令和5年10月18日 巻堀出張所 |
| 【会計課】 | 令和5年9月14日 本庁舎2階 会計課 |

第7 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

I 建設部

道路管理課

【指摘事項】

- 1 厨川駅地下自由通路等昇降機保守点検業務委託において、作業終了後に提出する報告書に「作業状況を撮影した写真」が添付されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

建築住宅課

【指摘事項】

- 1 土木総務諸証明手数料の証紙貼付高の報告に当たり、報告の内容に誤りがある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 東日本大震災災害復興住宅建設等資金利子補給補助金の交付決定額の変更に当たり、変更申請を受理せずに処理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

II 都市整備部

景観政策課

【指摘事項】

- 1 盛岡市景観重要樹木維持管理費補助金の交付に当たり、事業に要した経費を証拠書類で確認しないまま、補助金を交付している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

公園みどり課

【指摘事項】

- 1 公園使用料の債権管理に当たり、督促及び催告が適切に行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

III 玉山総合事務所

総務課

【指摘事項】

- 1 複写機利用料の収納に当たり、次の事例が見られたので適正な事務の執行を求める。なお、前回の定期監査においても領収証書控に出納員の決裁を得ていない事例が見られ指摘したも

のである。

- (1) 領収証書控に出納員の決裁を受けずに、担当者が金融機関に払い込みをしているもの
- (2) 納付書総括表の確認欄に上席の出納員等の押印を得ていないもの
- 2 行政財産使用許可に伴う光熱水費の請求に当たり、実費相当額の算定に誤りがある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 3 飲料等自動販売機の設置に係る電気料金の請求に当たり、実費相当額の算定に誤りがある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 4 IGRいわて銀河鉄道通学定期乗車券購入費補助金の交付に当たり、補助金交付決定通知及び補助金額確定通知を行っていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 5 前金払いをした電気保安管理業務委託において、完了検査が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

産業振興課

【指摘事項】

- 1 岩洞湖家族旅行村テントサイト使用料の収納に当たり、領収証書控に出納員の決裁を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 盛岡市山谷川目牧野及び姫神実験牧場の管理に当たり、決裁を受けずに許可書を交付している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 3 令和4年度文京区学生と創るアグリイノベーション事業旅行手配業務委託の業者選定プロポーザルの実施に当たり、提出書類が不足している提案者の書類選考を実施している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

建設課

【指摘事項】

- 1 道路除排雪業務委託において、業務委託特記仕様書に定める委託費の算定方法の変更に伴う決裁を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。